

※訂正部分に下線を引いてあります。

頁	変更箇所	変更前	変更後																	
9	認知症に関する相談 ※2 『日時』	※2 第2・4金 14時～16時(予約制)	※2 第2・4金 14時～ <u>15時</u> (予約制)																	
	嫁と姑、親子の問題など、家庭内の相談『日時』	予約制 月・水・金 13:00・14:30	予約制 月・水・金																	
18	台東区立台東病院・老人保健施設千束『問い合わせ』	☎5246-1168	☎5246- <u>1215</u>																	
19	がん検診(本文)	詳細は随時「広報たいとう」や町会回覧でお知らせします。	詳細は対象の方に送付する検診のご案内を <u>ご確認ください。</u>																	
20	肺炎球菌予防接種『対象者』	①平成30年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方 *翌年以降は65歳の方のみが対象となります。また、接種期間も変更となる可能性があります。	① <u>当該年度中に</u> 65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方																	
	肺炎球菌予防接種『費用負担』	自己負担額4,000円(生活保護受給世帯・住民税非課税世帯の方は無料)	自己負担額 <u>1,500円</u> (生活保護受給世帯・住民税非課税世帯の方は無料)																	
	台東区の保健所等浅草保健相談センター『住所』・『電話番号』	所在地:花川戸1-14-16 電話番号:3844-8171	所在地:花川戸 <u>2-11-10</u> 電話番号:3844- <u>8172</u>																	
24	高額介護合算療養費『自己負担限度額表』	<table border="1"> <thead> <tr> <th>負担割合</th> <th>所得区分</th> <th>後期高齢者医療制度+介護保険制度世帯単位の自己負担限度額【年額】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">3割</td> <td>現役並み所得Ⅲ 課税所得690万円以上</td> <td><u>212万円</u></td> </tr> <tr> <td>現役並み所得Ⅱ 課税所得380万円以上</td> <td><u>141万円</u></td> </tr> <tr> <td>現役並み所得Ⅰ 課税所得145万円以上</td> <td><u>67万円</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">1割</td> <td>一般</td> <td>56万円</td> </tr> <tr> <td>住民税非課税等 区分Ⅱ</td> <td>31万円</td> </tr> <tr> <td>区分Ⅰ</td> <td>19万円</td> </tr> </tbody> </table>		負担割合	所得区分	後期高齢者医療制度+介護保険制度世帯単位の自己負担限度額【年額】	3割	現役並み所得Ⅲ 課税所得690万円以上	<u>212万円</u>	現役並み所得Ⅱ 課税所得380万円以上	<u>141万円</u>	現役並み所得Ⅰ 課税所得145万円以上	<u>67万円</u>	1割	一般	56万円	住民税非課税等 区分Ⅱ	31万円	区分Ⅰ	19万円
		負担割合	所得区分	後期高齢者医療制度+介護保険制度世帯単位の自己負担限度額【年額】																
		3割	現役並み所得Ⅲ 課税所得690万円以上	<u>212万円</u>																
			現役並み所得Ⅱ 課税所得380万円以上	<u>141万円</u>																
現役並み所得Ⅰ 課税所得145万円以上	<u>67万円</u>																			
1割	一般	56万円																		
	住民税非課税等 区分Ⅱ	31万円																		
	区分Ⅰ	19万円																		
<p><利用者負担額の目安> ※1か月あたり1割負担の場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>訪問型サービス</th> <th>訪問型サービスA</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>週1回程度の利用</td> <td>1,332円 → <u>1,341円</u></td> <td>1,199円 → <u>1,213円</u></td> </tr> <tr> <td>週2回程度の利用</td> <td>2,662円 → <u>2,678円</u></td> <td>2,396円 → <u>2,410円</u></td> </tr> <tr> <td>週3回程度の利用</td> <td>4,223円 → <u>4,249円</u></td> <td>3,800円 → <u>3,824円</u></td> </tr> </tbody> </table>				訪問型サービス	訪問型サービスA	週1回程度の利用	1,332円 → <u>1,341円</u>	1,199円 → <u>1,213円</u>	週2回程度の利用	2,662円 → <u>2,678円</u>	2,396円 → <u>2,410円</u>	週3回程度の利用	4,223円 → <u>4,249円</u>	3,800円 → <u>3,824円</u>						
	訪問型サービス	訪問型サービスA																		
週1回程度の利用	1,332円 → <u>1,341円</u>	1,199円 → <u>1,213円</u>																		
週2回程度の利用	2,662円 → <u>2,678円</u>	2,396円 → <u>2,410円</u>																		
週3回程度の利用	4,223円 → <u>4,249円</u>	3,800円 → <u>3,824円</u>																		
<p><利用者負担額の目安> ※1か月あたり1割負担の場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">通所型サービス</th> <th colspan="2">通所型サービスA(※1)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要支援1の方の利用</td> <td><u>1,822円</u></td> <td>週1回程度の利用</td> <td><u>1,652円</u></td> </tr> <tr> <td>要支援2の方の利用</td> <td><u>3,737円</u></td> <td>週2回程度の利用</td> <td><u>3,363円</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 通所型サービスAは利用回数に応じて負担額が決まっています。</p>			通所型サービス		通所型サービスA(※1)		要支援1の方の利用	<u>1,822円</u>	週1回程度の利用	<u>1,652円</u>	要支援2の方の利用	<u>3,737円</u>	週2回程度の利用	<u>3,363円</u>						
通所型サービス		通所型サービスA(※1)																		
要支援1の方の利用	<u>1,822円</u>	週1回程度の利用	<u>1,652円</u>																	
要支援2の方の利用	<u>3,737円</u>	週2回程度の利用	<u>3,363円</u>																	
38	訪問型サービス・訪問型サービスA『利用者負担額の目安』																			
39	通所型サービス・通所型サービスA・通所型サービスC『利用者負担額の目安』																			
45	福祉電話の貸与・料金の助成	新規受付終了																		
49	認知症高齢者早期発見ステッカー(本文)	認知症で行方不明のおそれのある高齢者の方に、靴のかかどに貼る通し番号入りステッカーを配布しています。	認知症で行方不明のおそれのある高齢者の方に、靴のかかどに貼る通し番号入りステッカー及び衣類に貼る通し番号入りアイロンシールを配布しています。																	
51	高齢者等家賃等債務保証制度(本文)	区と協定を結んだ(一社)賃貸保証機構が部屋探しをサポートします。その際、同機構に加盟する保証会社を利用した場合は、～(以下略)	区と協定を結んだ(一社)賃貸保証機構に加盟する保証会社を利用した場合は、～(以下略)																	
	高齢者等家賃等債務保証制度『問い合わせ』	☎5246-1367	☎5246- <u>1468</u>																	
	高齢者等住み替え居住支援制度『問い合わせ』	☎5246-1367	☎5246- <u>1468</u>																	

頁	変更箇所	変更前	変更後												
57	高齢者ふれあい入浴券 『申請方法・配付予定時期・利用期間』	<p><申請方法> 申請期間中は、区民事務所・同分室、地区センター、老人福祉センター・老人福祉館、地域包括支援センター、区内公衆浴場に置いてある専用はがきで郵送申し込みするか、高齢福祉課窓口で直接申し込み <配付予定時期> 6月下旬 <利用期間> 7月1日～翌年3月末</p>	<p><申請方法> <u>介護保険証など本人確認ができるものをお持ちの上、高齢福祉課で申請</u> <配付予定時期> 3月下旬 <利用期間> 4月1日～翌年3月末</p>												
59	生涯学習ラーニングスクエア(シニアライフセミナー) 『問い合わせ』	☎5246-5821	☎5246-5811												
61	運転免許自主返納制度 『賛同記念品』	<ul style="list-style-type: none"> ・めぐりん専用回数乗車券1冊(11枚綴り) ・区立文化施設5館共通入館券 	<ul style="list-style-type: none"> ・めぐりん専用回数乗車券1冊(11枚綴り) 												
62	循環バス「めぐりん」 (本文)	「めぐりん」は、「北めぐりん」「南めぐりん」「東西めぐりん」「ぐるーりめぐりん」の4路線を運行しており、乗り継ぎ地点で各めぐりに乗り継ぎができます。	「めぐりん」は、「 <u>北めぐりん(浅草回り)</u> 」「 <u>北めぐりん(根岸回り)</u> 」「南めぐりん」「東西めぐりん」「ぐるーりめぐりん」の5路線を運行しており、乗り継ぎ地点で各めぐりに乗り継ぎができます。												
	循環バス「めぐりん」 『運行時間』	・15分又は20分間隔で運行	・ <u>15～20分</u> 間隔で運行												
63	紙おむつの交付 『対象者』	身体障害者手帳3～6級又は愛の手帳3～4度の方	身体障害者手帳3～6級(3歳未満の1・2級)又は愛の手帳3～4度(3歳未満の1・2度)の方												
63	訪問理・美容サービス券の支給 『対象者』	<ul style="list-style-type: none"> (1)介護保険で要介護4・5の認定を受けている、外出困難な方 (2)身体障害者手帳1・2級の方及び愛の手帳1・2度の方 (3)東京都重度心身障害者手当を受けている方 	<ul style="list-style-type: none"> (1)在宅の高齢者で、介護保険法による<u>要介護4または5の方</u> (2)重度心身障害者で次に該当する方 <ul style="list-style-type: none"> ①下肢または体幹機能障害で<u>身体障害者手帳1・2級の方</u> ②知的障害者で東京都交付の<u>愛の手帳1・2度の方</u> ③東京都重度心身障害者手当を<u>受給している方</u> 												
64	家事介護サービス 『サービス内容』	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>家事援助サービス</th> <th>介護援助サービス</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サービス内容</td> <td>洗濯・掃除・食事づくり・買物・話し相手・散歩の付添等</td> <td>通院介助・身辺介助・食事介助・外出介助等 →<u>通院介助・外出介助等</u></td> </tr> </tbody> </table>			家事援助サービス	介護援助サービス	サービス内容	洗濯・掃除・食事づくり・買物・話し相手・散歩の付添等	通院介助・身辺介助・食事介助・外出介助等 → <u>通院介助・外出介助等</u>						
			家事援助サービス	介護援助サービス											
サービス内容	洗濯・掃除・食事づくり・買物・話し相手・散歩の付添等	通院介助・身辺介助・食事介助・外出介助等 → <u>通院介助・外出介助等</u>													
65	配食サービス 『費用負担・配達時間』及び備考部分	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>昼食</th> <th>夕食</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用負担</td> <td>1食 400～450円 →<u>420～650円</u></td> <td>1食 400～580円 →<u>420～650円</u></td> </tr> <tr> <td>配達時間</td> <td>9時30分～12時30分の間 →<u>9時30分～12時の間</u></td> <td>15時～18時の間 →<u>14時30分～18時の間</u></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">～中略～</td> </tr> </tbody> </table>			昼食	夕食	費用負担	1食 400～450円 → <u>420～650円</u>	1食 400～580円 → <u>420～650円</u>	配達時間	9時30分～12時30分の間 → <u>9時30分～12時の間</u>	15時～18時の間 → <u>14時30分～18時の間</u>	～中略～		
			昼食	夕食											
		費用負担	1食 400～450円 → <u>420～650円</u>	1食 400～580円 → <u>420～650円</u>											
		配達時間	9時30分～12時30分の間 → <u>9時30分～12時の間</u>	15時～18時の間 → <u>14時30分～18時の間</u>											
～中略～															
※特別食あります(カロリー調整食、たんぱく質調整食等) 昼食・夕食(530～710円 → <u>640～730円</u>)															

【訂正一覧表についての問い合わせ先】 台東区福祉部高齢福祉課 庶務・計画担当 Tel 03(5246)1221